

函館市子ども・子育て会議委員公募実施要領

1 目的

函館市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）の委員を委嘱するにあたり、市民意見を市政に反映させるため、委員の一部を市民から公募することにより、市民参加の機会を提供する。

2 公募定数

子ども・子育て会議の公募による委員の定数は、1人（若者枠1人）とする。

3 委員の任期

委員の任期は、令和9年(2027年)7月22日まで（前任者の残任期間）とする。ただし、その期間が1年未満のときは、1回に限り公募によらず再任できるものとする。

4 応募条件

市内に居住する若者（18歳以上30歳未満の者）であって、子ども・子育て支援について、関心があり、任期中に開催される会議に参加できるもの。ただし、次の各号のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 本会議に委員を推薦する団体（団体一覧別添）に所属する者（当該団体が複数の団体により組織される団体であるときは、当該団体の役員を務めている者に限る。）
- (2) 本市の他の委員会の委員を2以上兼ねている者（応募中のものを含む。）
- (3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者（刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）等の施行前に犯した禁固以上の刑に処せられた者を含む。）
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

5 応募方法

別に定める応募用紙により、電子メール、郵送または持参により応募する。

応募先 〒040-8666 函館市東雲町4番13号

子ども未来部子ども企画課 電話番号21-3946

メール：kodomokikaku@city.hakodate.hokkaido.jp

6 広報

公募にあたっては、市ホームページ等に公募記事を掲載する。

7 募集期間

令和8年(2026年)3月13日（金）から随時受け付けるものとする。また、応募があった場合は、受け付けた日から原則2週間以上の募集期間を定めるとともに、応募があったことを公表するものとする。

8 決定の方法

- (1) 応募者が定数内の場合は、その応募者を委員として決定する。
- (2) 応募者が定数を超えた場合は、公開抽選を行い、委員を決定する。
- (3) 応募者が定数に達しない場合は、再度公募する。
- (4) 再度公募した後応募者が定数を超えた場合は公開抽選を行い、委員を決定する。

9 決定結果の通知

決定後は、速やかに応募者に対し書面で通知する。

函館市子ども・子育て会議に委員を推薦している団体一覧

- ・道南地区私立幼稚園連合会
- ・函館市医師会
- ・函館市学童保育連絡協議会
- ・函館市社会福祉協議会
- ・函館市小学校長会
- ・函館市私立幼稚園協会
- ・函館市中学校長会
- ・函館市町会連合会
- ・函館市PTA連合会
- ・函館市ファミリー・サポート・センター
- ・函館市民生児童委員連合会
- ・函館商工会議所
- ・函館保育協会
- ・北海道函館児童相談所
- ・連合北海道函館地区連合会

函館市子ども・子育て会議委員応募申込書

フリガナ 氏名		性別	生年月日 年 月 日 年 齢 (令和8年(2026年)4月1日現在)
		男・女	
住所	〒 ー 函館市 ー 丁目 番 号	職業	
	TEL 自宅・携帯 () ー	勤務先	

※次の事項については、該当がある場合に記入してください。

所属している団体 サークル名	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ <p align="center">(団体等の役員などに就任している場合は、その役職名も記入してください。)</p>		
団体等 の活動 の略歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ 		
職 歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ 		
本市の他の附属機関 等の委員への就任状 況(応募中のものを含 む)	名 称		<input type="checkbox"/> 就任中 (任期 ~) <input type="checkbox"/> 応募中

